

令和元年度

監査結果報告書

定期監査
(教育部)

大分市監査委員



監査第1103号
令和2年3月19日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿
大分市議会議長 野尻 哲雄 殿
大分市教育委員会教育長 三浦 享二 殿

大分市監査委員 佐藤 日出美

大分市監査委員 古庄 研二

大分市監査委員 高橋 弘巳

大分市監査委員 国宗 浩

監査の結果について（報告）

定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査結果報告

1 監査の対象及び監査の期間

監査の対象	監査の期間
教育部 教育総務課 学校教育課 学校施設課 体育保健課 人権・同和教育課 社会教育課 文化財課 教育センター 美術振興課	令和元年度（平成31年4月1日～令和元年9月30日）に係る事務事業 ただし、補助金等の交付事務については平成30年度分も対象とした。 また、平成30年度に実施した行政監査について、その後の対応状況についても対象とした。
令和元年11月27日～令和2年2月28日	

2 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、前回監査の指摘要望事項が改善されているか等に着眼して監査を実施した。

なお、佐藤日出美監査委員は、文化財課が所管する補助金等の交付事務に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の結果

教育部

教育総務課 人権・同和教育課 社会教育課 文化財課 教育センター
美術振興課

特に指摘事項はなかった。

学校教育課

(1) 各種収入事務について

ア 収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの
大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。

しかしながら、複写に係る実費として直接収納した現金を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

学校施設課

(1) 各種収入事務について

ア 収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの
大分市財務規則の規定では、出納員等は、納入義務者から現金を直接収納したときは、速やかに指定金融機関等に払い込まなければならないとされている。

しかしながら、学校体育館等使用料として直接収納した現金を速やかに指定金融機関等へ払い込んでいないものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

体育保健課

(1) 公有財産の管理事務について

ア 警備業務用機械装置のセットが行われていなかったもの

大分市東部共同調理場において、警備業務用機械装置のセット漏れが散見されたが、機械装置のセットが行われないと、不法侵入者の発覚が遅れ、被害の拡大につながる可能性があることから、今後は、今一度、危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたい。